

## 令和6年度 東京都立青峰学園 学校経営計画

東京都立青峰学園は、青梅市・奥多摩町を通学区域とする肢体不自由教育部門小学部・中学部・高等部普通科と、東京都全域から出願を受け付ける知的障害教育部門高等部就業技術科の2教育部門を併置する特別支援学校であり、開校16年目を迎える。

本校の校訓は「切磋琢磨」である。本校教職員は、校訓に込められた建学の精神について、児童・生徒、保護者に共通理解を図り、互いに励ましあって、互いに磨きあい、専門性の向上に努め、各教育部門の教育内容・方法の充実を推進し、一人一人の児童・生徒の能力を最大限に伸ばさせ、「生きる力」を育む教育に思いやりと責任、感謝の心をもって全力で取り組んでいく。

本校は、学校経営や指導においてこれまでに様々な事業に取り組み、児童・生徒の喫緊の課題に応じた研究に積極的に取り組んできた。人事異動の視点から見ると、令和2年度から4年間で、異動や退職により本校教員の半数以上が入れ替わった。そのため、本校の建学の精神に基づいたこれまでの教育実践を再認識し、東京都における特別支援教育をめぐる環境の変化や、教育課題の多様化の現状に応じて、再構築、継承、発展させていく必要があると考えられる。

また、令和6年度は、学校を取り巻く社会情勢や社会環境も大きく変化すると考えられる。東京都教育施策大綱や新学習指導要領に示されているように、子供たちが将来を生き抜く力を身に付けるためには、デジタル社会に対応した学校教育のDXや、働くために必要な経験（GRIT）を提供できることが必要と考える。

これらを踏まえ、特に重要であると考えている点を「Ⅲ 中期的経営目標と方策」に「青峰Vision2024」を示し、安心・安全な学校教育環境の元で、児童・生徒が主体的に社会参加し、質の高い生活を送る力を養う学校を目指す。

### I 目指す学校

- 1 一人一人の人権が尊重され、心身の健康と安全が守られる学校
- 2 主体的に社会参加し、質の高い生活を送る力を養う学校
- 3 肢体不自由部門と知的障害部門併置校の強みをいかす学校

### II 教育目標

#### ■ 学校教育目標

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として自立し、主体的に社会参加するとともに、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- 1 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- 2 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- 3 障害に基づく種々の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- 4 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を育てる。
- 5 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立・社会参加する意欲や態度を養う。

#### ■ 肢体不自由教育部門 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害による学習上または生活上の困難等に応じた専門的な教育を外務専門家等とともに挙行。健康・安全・安心な学校で、児童・生徒一人一人の個性を伸ばし、確かな学力、健康や体力、そして豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として自立し、主体的に社会参加するとともに、生涯にわたって心豊かに生きていく人材を育成する。

#### ■ 知的障害教育部門 教育目標

生徒一人一人の人権を尊重し、将来の職業的自立を目指した教育を推進し、企業就労に必要な基本的

な資質・能力を養うことにより、知的障害が軽い生徒の自己実現および自立と社会参加を促進し、「社会に貢献できる人材」を育成する。そして、「生徒全員の企業就労」の実現を目指す。

上記の本校教育目標の達成を目指し、東京都特別支援教育推進計画の趣旨に沿いながら、児童・生徒が、自己の価値についての意識を十分に高められるようにすることを基盤として、自己効力感と自己肯定感を育む人権教育をすべての教育活動の根底に据え、児童・生徒のキャリア発達を通して人間的な成長の支援を行い、個々の多様性が尊重される共生社会の実現に貢献する学校づくりに努める。

### Ⅲ 中期的経営目標と方策

#### 1 「青峰Vision2024」の策定

目指す学校を実現するために、令和6年度に達成すべき中期的経営目標「青峰Vision2024」を定める。

##### 「青峰Vision2024」

VisionA【**サービス事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

VisionB【**学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築**】

VisionC【**質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実**】

VisionD【**両教育部門の「一体化」した取組の充実**】

#### 2 「青峰Vision2024」の達成に向けた方策

##### (1) VisionA【**サービス事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

- ア 人権尊重の取組を実施し、児童・生徒の実態に応じた学習指導・生活指導を実施する。
- イ 5Sを徹底し、感染症予防対策を継続し、安心して学べる学校環境の整備を図る。
- ウ 教職員のビジネスマナー、接遇の意識を高め、丁寧な対応と分かりやすい説明を推進する
- エ 様々な困難・ストレス等の対処法を身に付ける教育に取り組み、心の健康の保持に努める。
- オ 働き方改革を推進し、教職人生を豊かにし人間性や創造性を高め、教育活動を充実させる。

##### (2) VisionB【**学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築**】

- ア 学校教育目標を達成するために必要な日常の指導内容を明文化し、全教職員が共有する。
- イ 成長を支援するために必要な指導内容と規範を明文化し、教育全体を通して実施する。
- ウ 児童・生徒の自己理解と自己効力感を涵養するために、目標を決めその達成に向けて主体的に努力し、目標が達成したという経験を積み重ねることができる指導を行う。
- エ 各事業の実施計画・報告・反省を整理し、実践の記録として蓄積し引き継ぐ。

##### (3) VisionC【**質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実**】

- ア 本校の教育内容と児童・生徒の質の高い生活との関係について実践をとおして研究する。
- イ 両部門の卒業生の生活の質の実態把握に努め、その課題を明らかにする。
- ウ 生活の質を測定するための評価指標について研修し実践する。

##### (4) VisionD【**両教育部門の「一体化」した取組の充実**】

- ア 両部門の児童・生徒の交流及び共同学習を推進する。
- イ 両部門の教員の分掌における連携を充実させる。
- ウ 両部門の交流の継続に向けて、基本的な感染症予防対策を徹底する。

#### 3 今年度の取組目標と方策

##### (1) 「青峰Vision2024」について

ア VisionA【**サービス事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

- (ア) 児童・生徒の性被害、体罰、情報セキュリティ等サービス事故防止研修の実施、いじめの早期発見を図る。

- (イ) 警察署や消防署等の関係機関と連携し、組織的なリスクマネジメントを実施する。
- (ウ) 校内環境を整え死角になる場所を全職員に周知徹底し、日々の定期的な校内巡視を行う。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、生活指導部
- (エ) 5 S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）の徹底を図り、教職員が児童・生徒のロールモデルとなり、5 Sの行動を定着させる。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、生活指導部
- (オ) 教職員研修をとおして、ビジネスマナーや接遇の態度を改善し、保護者や児童・生徒に丁寧な対応と分かりやすい説明を推進する。
  - ➡ 期限：教職員研修2024年5月まで、通年 ➡ 担当：企画調整会議
- (カ) 「SOSの出し方」に関わる教育を推進し、命の大切さを実感できる教育に取り組む。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、生活指導部
- (キ) 教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図るために、学校経営上の各分掌業務や事業、行事等について見直しを行い、業務のスリム化を図る。併せて東京都の示すガイドラインを遵守するための環境整備を行う。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議

## イ VisionB【学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築】

- (ア) 児童・生徒に対して、学校教育目標（学科・学部目標、学年目標、クラス目標）に基づき、学校、家庭、社会の一員として守るべきルールを明示し、主体的に行動する際に、自己と他者の理解、集団生活の理解、危機意識と思いやりの心、責任が伴うことを学べるように導く。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、生活指導部、進路指導部、学部・学科、コース
- (イ) 学習指導、生活指導、進路指導、安全指導に係る青峰スタンダード（規範）をGRIT（やり抜く力：Guts（闘志）、Resilience（乗り越える力）、Initiative（率先力）、Tenacity（粘り強さ））の考え方を取り入れて編纂する。
  - ➡ 期限：2024年5月 ➡ 担当：企画調整会議、教務部、生活指導部、進路指導部
- (ウ) 青峰スタンダード（学習指導編、生活指導編、進路指導編、安全指導編）を指導に活用する
  - ➡ 期限：2024年8月から ➡ 担当：教務部、生活指導部、進路指導部、学部・学科、各教科担当、コース担当
- (エ) 児童・生徒自らが課題を意識し改善に向けて日々活動が行えるシステムを活用する。
  - ➡ 期限：2024年4月 ➡ 担当：企画調整会議、教務部、研究部
- (オ) 各事業の実実施計画・報告・反省を業務進行管理の中で実践の記録フォルダに集約して保存し、継承する。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：副校長、企画調整会議、経営会議

## ウ VisionC【質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実】

- (ア) 青峰学園のシラバスと「授業の型」、年間指導計画を、授業の実践と反省をとおして整理改善を進める。評価規準を単元計画の構成時数とともに、授業を行う中で随時検討し改善する。指導略案を充実させ指導資料集として蓄積し、カリキュラムマネジメントを行う。
  - ➡ 期限：2024年2月まで随時 ➡ 担当：企画調整会議、教務部、研究部
- (イ) 両部門とも、自立活動に基づく課題について、児童・生徒が主体的に自己の課題を把握して日々活動を積み重ね、教師がその課題を共有し改善に向けて連携して指導を行えるシステムを開発し実践する。
  - ➡ 期限：2024年4月 ➡ 担当：企画調整会議、教務部、研究部
- (ウ) 卒業生の定着支援訪問や本人講座、聞き取りの機会等を活用し、卒業生に対する質問紙調査と生活の質を向上させる継続教育を実施する。併せて本人講座終了後に効果測定を行う。
  - ➡ 期限：定着支援訪問は随時 本人講座は年度内で年4回 聞き取りは随時
  - ➡ 担当：教務部、研究部、進路指導部、相談支援部
- (エ) 生活の質の評価に関する研修を実施し、質の高い生活の実現に向けた研究及び教育実践の充実について効果検証をする。

➡ 期限：研修 2024 年 7 月 効果検証 2024 年 12 月 ➡ 担当：教務部、研究部

## エ VisionD【両教育部門の「一体化」した取組の充実】

(ア) 両部門の図書コーナー活用の更なる発展を推進し、言語活動及び読書活動の充実を図る。  
(教育庁指導部特別支援教育指導課：令和 6 年度研究指定校)。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、図書館 P T、司書教諭

(イ) 青峰フェスタを両部門共催で開催する。生徒会（青峰フェスタ実行委員）が中心となり、児童・生徒が主体的に計画・実施する取組を継続する。

➡ 期限：12 月 ➡ 担当：フェスタ係、生徒会担当

(ウ) 進路指導部分掌の肢体不自由教育部門にも進路専任を配置し、両部門の進路指導担当の連携と協力を推進し、実習の巡回や新たな職場開拓を行う。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：進路指導部

(エ) 継続した感染症予防対策を推進する。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：保健給食部

## (2) 教育課題の解決について

### ア 学校運営

#### (ア) 令和 5 年度の学校評価による課題

##### a 働き方改革の一層の推進

(a) 引き続き両部門の連携を図り、主幹教諭が中心となって業務を進めることのできるライン組織の強化を図るとともに、副校長による業務進行管理を業務執行計画を活用して進め、業務の平準化や効率化を促進する。

(b) 自律的な業務削減等、具体的な取組を推進する。

(c) 各学部・学科の校外学習及び宿泊行事の精選を図る。

(d) ウェルビーイングの考え方を周知し、教員が自らの働き方を見直して、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことができるように、働き方改革を推進する。

(e) 都立学校保護者コミュニケーションシステムを活用し、円滑な連絡を推進する。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議

➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上

##### b 環境教育の徹底

(a) 環境教育としての 5 S の更なる充実を図り、教職員が率先して環境を整備する。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、学部・学科

➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上

(b) 児童・生徒が主体的に整理・整頓・清潔・清掃を習慣化して行える取組を推進する。

➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、学部・学科

➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上

##### c 安心・安全、健康の保持・増進

(a) 人工呼吸器の医療的ケア児対応のため、医療的ケア P T を立ち上げ、入学する児童の対応が安全に行えるように、年間計画を構築し実施する。

(b) 人工呼吸器を使用する児童への、医療的ケアの立ち上げ及び医ケア専用車両の運行の取組を行う。

(c) 児童・生徒の健康や安全、命を守るための安全教育・健康教育を適切に行う。

➡ 生活指導部、保健給食部、医ケア P T

➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上

#### (イ) 喫緊の教育課題

a 「学校における働き方改革推進プラン」（平成 30 年 2 月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和 6 年 3 月策定）に基づく、働き方改革に関する取組の推進

- (a) 教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図り、東京都の示すガイドラインを遵守するための環境整備を行う。
- ・各種会議等におけるオンラインの活用 各部署 5回以上
  - ・定時退庁日の設置 毎週水曜日、給料日
  - ・応答メッセージによる電話対応の実施 継続
  - ・学校閉庁日を長期休業中に設定 夏季休業中に5日
  - ・起案の電子化 100%
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議
  - ➡ 目標：3カ月連続時間外在校時間45時間の人数 0人  
時間外在校時間60時間超過の人数 0人
- (b) 「特別支援教育の推進について」（平成19年4月1日付19文科初第125号文部科学省初等中等教育局長通知）の趣旨を踏まえた取組を推進する。
- ・発達障害のある児童・生徒に対する指導方法、対応方法の研修の実施
  - ➡ 期限：2024年8月まで ➡ 担当：教務部、研究部
  - ➡ 目標：研修の実施 年間を通じた個の特性に応じた対応
- (c) 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」に基づく地域支援を行う。
- ・特別支援教育センター校としての地域連携と特別支援教育の支援の充実
  - ・小中学校等コーディネーター等との情報交換会の実施 5回以上
  - ・小中学校教員向け研修の実施 5回以上
  - ・高等学校への訪問支援の実施（武蔵村山、多摩、青梅総合、瑞穂農芸）計5回以上
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：相談支援部
  - ➡ 目標：各目標値以上の実施
- (d) 年間計画に基づいた予算執行と定期的な執行状況の確認をする。
- ・経営企画室と教員の校内情報の共有化を図り、適正で効果的な学校組織・運営を実施
  - ・教職員が適正に学校自律経営推進予算等を編成・執行
  - ・年度末の予算執行率90%以上
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：企画調整会議、経営企画室
  - ➡ 目標：年度末の予算執行率90%以上

## イ 学習指導

### (ア) 令和5年度の学校評価による課題

- a 質の高い生活の実現に向けた教育活動の改善・充実
- (a) 質の高い生活の実現に向け、児童・生徒一人一人のキャリアプランに基づき、実態に応じた対応方法の研究や研修を行う。
- ・「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」、「職業」、「キャリアガイダンス」、「LHR」等の時間を中心に、指導方法と手だての改善を図る。
- (b) 学校教育全体に「新しい生活様式」の視点を取り入れ Teams の利用を充実させる
- ➡ 期限：通年 ➡ 担当：研修研究部、教務部、ICT 管理部
  - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価80%以上

### (イ) 喫緊の教育課題

- a 東京都教育ビジョン（第4次）（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組
- (a) GIGA スクール・スマートスクール資源を活用したオンライン指導、タブレット端末や Microsoft Teams 等を活用した授業を実施する。
- ・肢体不自由教育部門は毎日実施する。就業技術科は各授業年間5回以上実施する。
  - ・オンライン授業を実施する。
- (b) スクールサポーターを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。
- ➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、各教科担当、各コース担当
  - ➡ 目標：就業技術科授業での活用回数5回以上、オンライン授業1回

- b 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定)、総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)に基づき、児童・生徒の体力向上に努める。
- (a) 総合的な基礎体力向上に係る取組の実施及び体力測定値の分析及び教育活動へのフィードバックを行う。
- ➡ 期限：通年 ➡ 担当：体育科、保健給食部、学部・学科
  - ➡ 目標：体力測定値の分析及び教育活動へのフィードバックと効果測定
- c 東京2020レガシーの取組を推進する。
- (a) 職業に関する教科における取組を継続して行う。
- ・エコロジーサービスコースによる花卉等の販売等 20回以上
  - ・食品コース・福祉コースによるカフェの営業 90回以上
  - ・福祉コースによる高齢者施設訪問等 5回以上
  - ・ロジスティクスコースの外部の注文・納品 20件以上
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：コース主任
  - ➡ 目標：各目標回数の達成
- d 「東京」「豊かな国際感覚」と「日本人としての自覚と誇り」を育成する。
- (a) 日本の伝統・文化に関する教育活動の計画的な実施する。
- ・教育活動 年間100コマ以上
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、教科担当
  - ➡ 目標：年間100コマ以上の実施
- e 「東京グローバル人材育成計画‘20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)を参考にしたグローバル人材育成に関する取組を推進する。
- (a) 児童・生徒が校内で英語に関わる機会の充実を図る。
- ・校内の英語表記掲示の整備 10箇所以上
  - ・ALTを活用した英会話指導の充実 100単位時間以上
  - ・生徒会の一言英会話のお昼の放送を実施 5回以上
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、英語科、生徒会担当
  - ➡ 目標：各目標数の達成

## ウ 生活指導・相談支援

### (ア) 令和5年度の学校評価による課題

#### a 相談機能の充実

- (a) 相談機能の利用について周知を丁寧に行い、心理士やスクールカウンセラーとの面談について、全ての児童・生徒が1回は経験できるように計画を検討する。
- ➡ 期限：通年 ➡ 担当：生活指導部、進路指導部、相談支援部
  - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価80%以上
- (b) 児童・生徒の自律した生活の涵養
- ・生徒心得や生活のきまりについて一貫した指導を家庭と連携して取り組む。
  - ・生活指導検定の計画的な実施について、生徒の実態に応じた実施を推進する。
  - ・同検定で焦点化された課題は教員間で共有し、継続した指導を行い改善を図る。
  - ・一定数の生徒に対しては、個別に学校のきまりの根拠と生活の中で規則について説明を丁寧に行う。
  - ・SNS家庭ルールを家庭と連携して引き続き進め、生徒自ら危機管理意識をもてるよう指導する。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：生活指導部、進路指導部、相談支援部
  - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価80%以上

### (イ) 喫緊の教育課題

- a 服務事故の根絶、体罰の防止、いじめの未然防止を図る。
- (a) 早期発見、早期対応を可能にする校内体制を構築し運用する。
- (b) 体罰、各種ハラスメント防止のため、問題に即応する窓口担当者を配置し周知する。

- ➡ 期限：2024年4月中 ➡ 担当：企画調整会議、生活指導部、相談支援部
- ➡ 目標：体罰0件、ハラスメント0件
- b 児童・生徒のSNSの利用に関わる事件事故を防止する。
  - (a) SNS東京ルールを踏まえた各種取組の徹底を図り、事件事故の防止に努める。
    - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：生活指導部、ICT管理部、生徒会担当
    - ➡ 目標：児童・生徒のSNSの利用に関わる事件事故0件
- c 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）及び自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）に基づく生徒の自殺対策に資する教育、「SOSの出し方に関する教育」の推進に関する取組を推進する。
  - (a) 「SOSの出し方に関する教育」を計画的に実施する。
    - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：教務部、生活指導部
    - ➡ 目標：児童・生徒向け研修の計画的な実施

## エ 進路指導

### (ア) 令和5年度の学校評価による課題

- a 豊かな社会参加に向けた進路指導の充実
  - (a) 進路指導担当と担任の情報共有や実習評価を生活目標に繋げていく取組を改善する。
  - (b) 生活の質の向上に向け、現場実習の意義を教科等の指導と関連付けて、生徒が理解できるように指導の改善・充実を図る。
  - (c) 小学部段階から生活の質の向上を目指した進路選択等の情報提供を行い、将来の社会参加を見据えた進路選択ができるよう、自立と社会参加に向けた進路指導、キャリア教育、生涯学習の充実を推進する。
  - (d) 障害者雇用の制度、福祉サービスの利用、就労や生活の支援、障害基礎年金等について、保護者へ情報提供を行うため、進路学習会や進路通信の充実・改善を図る。
  - (e) 企業就職希望者に、東京都特別支援教育推進室や管轄のハローワーク、卒業生の雇用事業所、近隣の特別支援学校と協力・連携を図り、職場開拓を引き続き実施する。
  - (f) 就業技術科、職能開発科やチャレンジスクールの動向を把握し、新規職場開拓を行う。
  - (g) 雇用事業所連絡会や青梅市福祉施設連絡会を実施し、関係機関との連携を更に深め、必要な情報収集を行う。
  - (h) 東京都特別支援教育推進室の定着支援担当就労支援員と連携し、支援機関との連携を図り、卒業生支援を継続し、就労支援センターへの引継ぎを強化していく。
  - (i) 就労支援員と連携し、内定後の学校生活や社会生活の悩み等の相談の場を設定する。
    - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：進路指導部
    - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価80%以上

## オ 特別活動・その他

### (ア) 令和5年度の学校評価による課題

- a 両部門の一体化した取組の推進
  - (a) 青峰フェスタを両部門の一体化という観点からも、更なる充実を図る。
  - (b) 図書コーナーの活用など、両部門が一体化した取組を充実させる。
  - (c) 児童・生徒の日頃の学習成果の発表の場としてのんびりカフェ等の充実を図る。
    - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：図書館PT、教務、福祉コース、学部・学科
    - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価80%以上
- b 広報、地域交流、地域支援等
  - (a) 地域への広報の充実を図り、地域のブランドになる学校を目指す。
  - (b) 学校近隣施設等の植栽への看板設置を継続する。
  - (c) 近隣NPO法人への訪問を継続する。
  - (d) 青峰新聞の配布や、近隣施設訪問の際に学校パンフレット等を持参する。
  - (e) 青梅市や関係機関、地域自治会と連携し、防災対策を引き続き推進する。
  - (f) 保護者の学校HP閲覧促進を喚起し、教育活動に対する理解を促す。

- (g) 学校 HP の閲覧情報の整理と即時更新を行って、学校の魅力を計画的に発信する。
  - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：相談支援部、生活指導部、ICT 管理部
  - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上
- c 特色化・魅力化を図る取組の推進
  - (a) 文化芸術活動等を促進し、校内交流の一層の充実を図る。
  - (b) 地域美化など、社会貢献活動を継続して実施する。
    - ➡ 期限：通年 ➡ 担当：図書館 PT、芸術鑑賞係、教務部、コース
    - ➡ 目標：学校評価の肯定的評価 80%以上